

OBM マンスリー

2011.4月号 Vol.132

2011年4月25日発行

編集・発行

(一社)大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F

TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145

Eメール info@obm.or.jp

ホームページ www.obm.or.jp

新役員決定のお知らせ

平成23年3月29日開催の臨時総会において下記のとおり選任されました。

名誉会長	梶山 高志	(株)ビケンテクノ
会長	山田 吉孝	信栄ビルサービス(株)
副会長	大川 達良	マンネンサービス(株)
〃	三橋 一夫	(株)三橋商会
〃	加藤 浩輔	(株)加藤均総合事務所
〃	佐々木洋信	協和ビルサービス(株)
理事	荒木 周	ロイヤルエアポートサービス(株)
〃	越智 幸次	東宝ビル管理(株)
〃	川人 正治	星光ビルサービス(株)
〃	柑本 敏雄	(株)カンソー
〃	笹岡 之洋	太平ビルサービス大阪(株)

理事	佐々木和義	(株)ケントク
〃	澤村 剛士	(株)榮光社
〃	佃 敏晴	近鉄ビルサービス(株)
〃	時永 周治	ビューテック(株)
〃	内藤 修平	朝日建物管理(株)
〃	長井 正樹	(株)高浄
〃	兵東 勇	(株)ジェイアール西日本メンテック
〃	福田久美子	(株)美交工業
〃	山本 茂文	東洋ビルメンテナンス(株)
監事	伊勢本吉生	三和建物管理(株)
外部監事	小山 誠	小山会計事務所

※尚、理事業務分掌については5ページに掲載しております。

会長挨拶

山田 吉孝

東日本大震災によってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地において救援、復旧等、困難な活動に従事しておられる全ての方々に心より敬意を表します。

被災地の皆様が、一日も早く安心して生活できることをお祈り申し上げるとともに、本協会と致しましても、義援金等、精一杯のご協力をさせていただきたく考えております。

さて、私たち大阪ビルメンテナンス協会は、平成23年4月1日に一般社団法人として新たな一歩を踏み出しましたが、この度、はからずも新法人の初代会長を務めさせていただくことになりました。身が引き締まる思いと同時に、職責をしっかりと果たしてまいりたいと決意を新たにしているところです。役員、会員各位におかれましては、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今後、会長として協会を運営するにあたり、まず、「会員としてのメリットを拡充」したいと考えます。ご案内のとおり、本協会は一般社団法人として、また全国ビルメンテナンス協会は本年6月1日より公益社団法人として再出発します。本協会の会員は、同時に全国ビルメンテナンス協会の会員でもありますので、一般社団法人、公益社団法人、いずれのメリットも享受できます。このように、双方のメリットを最大限に活用し、より一層魅力溢れる協会とすることで、会員増加による組織力強化に繋がりたいと考えています。

2番目は、「労働災害、通勤災害の根絶を目指した活動」を行うことです。業界で働くお一人おひとりが安全に日々を過ごしていただくことは、結果として労災収支改善にも繋がりますので、従来から実施している啓発活動等を強化していきます。

3番目として、「情報発信を拡充」させることを考えています。OBMマンスリーやホームページの充実はもちろん、緊急時はFAXを活用すること等により、会員との情報連携を強化します。また、会員企業の発展に役立つ書籍刊行等も考えています。

4番目として、本協会が一般社団法人となったことを最大限活かして、「親睦事業、共益事業の更なる充実」を図っていきます。

5番目として、会員参加の「委員会、部会活動の更なる充実」を目指し会員と協会が一体となった事業運営を推進していきます。

以上の5項目を基本方針として任期の2年間を務めて参ります。会員各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。



東日本大震災への義援金ご協力のお礼

会員の皆様へ

東日本大震災に係る義援金へのご協力をお願いしておりましたが、4月15日現在で2,472,936円となりました。これは、震災の被害を自身のこととして心を痛め、被災された皆様に何かの形で役に立ちたいという多くの方々のお気持ちの表れだと思います。

この義援金につきましては、本協会からの拠出分と合わせて（社）全国ビルメンテナンス協会へ送金させていただきました。全国協会からは被災地協会への災害見舞金だけでなく、一般被災者の方々に対する支援にも活用させていただくとの連絡がありましたので併せてご了解下さい。

この他にも、直接（社）全国ビルメンテナンス協会へ送金して頂いた賛助会員会社、その他団体に寄付をされた会社、被災地へボランティアに行かれた方々等いらっしゃると思います。

皆様の温かいご支援に対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

【東日本大震災への義援金にご協力いただいた会員企業】

朝日建物管理㈱、㈱アサヒファシリティズ大阪本店、㈱アスウェル、㈱石原産業、㈱エイコーサービス、㈱榮光社、㈱エヴァクリーン、㈱栄水化学、大阪美装工業㈱、㈱大阪ビルサービス、大代興業㈱、㈱オオヨドコーポレーションPテックス社、㈱オネスト、㈱オパック、㈱オービーケー、㈱加藤均総合事務所、環境衛生薬品㈱、関西

ビル管理㈱、関西マネジ興業㈱、関西明装㈱、㈱カンソー、共栄サービス㈱、協和ビルサービス㈱、近畿総合管理㈱、近鉄ビルサービス㈱、空港施設管理㈱、㈱京阪エンジニアリングサービス、㈱ケービーエス、㈱ケントク、甲東サービス㈱、光洋商事㈱、㈱サクセス、三宮ビルメンテナンス㈱、㈱下村工務店、信栄ビルサービス㈱、星光ビル管理㈱、星光ビルサービス㈱、㈱セイビ大阪、㈱誠美社、大栄建物管理㈱、㈱ダイケングループ、大成サービス関西支店、太平ビルサービス大阪㈱、建美商事㈱、デイリーサービス㈱、東西建築サービス㈱、トーシンファシリティーズ㈱東洋近畿建物管理㈱、㈱東洋美装、㈱東和総合サービス、㈱浪速美装、南北ビルセイビ㈱、日本管財㈱、日本ビルサービス㈱、日本ビルメンテナンス㈱、阪神美装㈱、㈱阪神ビルサービス、㈱ビケンテクノ、美交工業㈱、ビーフューチャー㈱、美素建物管理㈱、㈱ビルテクノ関西支店、ファーストファシリティーズウエスト㈱、富士工業㈱、保全サービス㈱、㈱ホープ、㈱ホワイトサービスセンター、松栄㈱、(有)松浦商会、松本設備サービス㈱、萬成商事㈱、マンネンサービス㈱、㈱三橋商会、ミディ総合管理㈱、明晃㈱、森田ビル管理㈱、ロイヤルエアポートサービス㈱、(有)和光建装、渡辺興業㈱

※4月15日現在です。記載もれ等がございましたらご容赦願います。

ありがとうございました。

『がんばろう日本 ●!』

理事 柑本 敏雄

3月11日、東日本大地震という未曾有の災害に見舞われた日本。マグニチュード9.0という国内観測史上最大の大地震は、大きな揺れと共に巨大津波や原発事故など様々な二次災害を引き起こしました。そして、早一ヶ月以上が経過致しましたが、新聞やテレビで報道される死者、行方不明者の数は日を追う毎に増える状況であります。改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

3月末、千葉県にあります顧客先（小売業）を訪問し、被害施設の復旧状況を確認して参りました。揺れ及び液状化によって、施設の損傷した箇所については、余震の影響、補修用資材の調達困難もあり、応急的な処置を施しただけでありましたが、普段通りの店舗営業を再開しておりましたので、安堵した次第であります。

そして関東地区を訪問して感じた事は、駅舎等の公共施設、そしてコンビニ、スーパー、百貨店等の看板及び天井照明は

半数近く電気を落とし、またエスカレーター、動く歩道等についても、殆ど停止状態と、あちこちに「節電にご協力を」と貼り紙を掲示し、徹底した節電対策を行っておりました。こうした節電意識、そして節電効果により、計画停電が中止になったのも納得した所存であります。

また、タクシーの運転手さんの話では、銀座等の繁華街も同じように照明を落としており、それに企業の自粛等もあり、その為お客さんが半減し、閉鎖する飲食店も出ており、そういった事により、タクシーの売上も半減し、このままでは生活出来ない、と、こぼしておりました。

こうした、福島第一原発被災に伴う電力不足の問題、未だに拡大している放射線物質の汚染問題、そして被災者に対する支援、補償等と対応すべき課題がたくさんあります。

政府は、被災地復興に向けた基本方針の中で、「単なる元に戻す復旧ではなく、改めて作り出す創造的な復興策を示して行く」と提言しておりました。非常に良い事だと思っておりますので、迅速に行えるよう願っております。

また、16年前に発生した阪神淡路大震災の体験者として「いま、我々ができることは何か」を考え、可能な限り支援していきたいと思っております。『がんばろう日本!』

ズームアップ

「ままへ。いきているといいね。おげんきですか。」

3月31日の読売新聞朝刊1面に、途中で眠ってしまったという説明とともに、これを書いた画用紙に俯す寝顔の写真が載せられた。津波で両親と妹が行方不明になった岩手県宮古市の少女（4歳）が、母親への手紙を書く様子を取り上げたものだった。「再会の日を夢見て」というタイトルのこの記事は、今こうして書いている間にも文字が滲むほどに胸を衝くものだった。

東日本大震災の発生から1ヵ月余りが経過した。死者、行方不明者を合わせ約2万5千人という数字はなお増え続けており、記事のような悲しみが数え切れないほど存在するが、この国に住む一人ひとりが、これを自身の痛みとして胸に刻んだ毎日だった。被災地はもとより、国全体が慟哭していたように思う。同時に、被災を免れた者として自分に何ができる

かを問い続けた日々であった。実際、このような思いは被災地への支援となって拡がり、個人で義援金や救援物資に協力したという方が周りにも多くおられる。また、当協会がお願いした義援金についても多数の会員にご協力をいただき、全国ビルメンテナンス協会を通じ被災地にお送りさせていただいたところである。

さて、これまで様々な側面からこの震災が報道されているが、大きな括りとして次の2つがある。ひとつは、極めて過酷な環境にありながら秩序ある行動を続ける被災者への賞賛である。この思慮深い振る舞いについては、海外メディアが「自分の国ではこうはいかない」という具合に、驚きと感動をもって伝えているとのことで、日本人として本当に誇らしいことである。

もうひとつは、政府の危機管理対応に関するものだが、これについては国内外からその失政を指摘する声が相次いでおり、残念ながら全く対照的な論調になっている。また、発生翌日の原発視察が初

期対応（放射性物質を含む蒸気の放出）を遅らせたという疑念等、首相の行動そのものも批判の対象になっている。

しかし、2年前、ばらまきの甘言に釣られ、彼らにこの国を委ねた有権者の責任として、今は政府への批判を極力控えよう。唯でさえ混乱している集団が、被災地以外からの声の大きさによって、被災地の悲痛な叫びを聞きとれない等、更なる機能不全に陥ることを回避するためである。

最後になるが、自身の危険を顧みることなく、まさに命懸けで職務を遂行している警察、消防、そして自衛隊の姿は、「日本の救世主」と言えるものだった。特に過去最大規模の10万人態勢、また米軍と連携しつつ困難な任務に従事した自衛隊には本当に心強いものを感じた。今回の活躍についてどう思うかを、かつて自衛隊を「暴力装置」と表現し、震災発生直後に官房副長官として官邸に復帰されたあの方には是非お聞きしたいものである。

（広報委員・杉本 伸 司）

22年度 第12回 理事会

3月29日（火） ホテルコムズ大阪

1. 一般報告事項

- ①次期監事として小山誠氏の理事会推薦について承認
- ②第5回ビルメン子ども絵画コンクール共催について承認

2. 審議事項

- ①退会について
 - ・オー・エス・シーエンジニアリング株式会社
 - ・近畿システム管理株式会社
 - ②臨時総会について
- ### 3. その他

22年度 臨時総会

3月29日（火） ホテルコムズ大阪

第1号議案

現役員の任期満了に伴う新役員の選出（理事20名、監事2名）

第2号議案

選挙管理委員会委員の任期満了に伴う新委員派遣会員の選出（7社、補欠7社）

委員会・部会

経営委員会

3月8日（火）出席者12名 協会会議室

1. 平成22年度活動報告及び平成23年度活動計画について

2. 平成23年度予算について

3. 相談窓口について

- ①相談窓口報告書を配布し、内容を確認。
- ②技術の専門化やビルメン企業を取り巻く現状（低価格競争等）から、新規参入のハードルを高める方法等様々な意見が出た。しかし、参加企業が案内送信36社に対して2社なので、今後の手法について再考の余地あり。

③会員企業の求めるものを正確に把握し、次年度に引続き開催する。

4. 会員企業相談窓口について

①日 時 平成23年2月17日（木）
15時～17時迄

②場 所 大阪ビルメンメンテナンス協会
301号室

③参加者 2名

富士工業株式会社 池田政男様
株式会社よろずや企画 古木博之様

④参加委員 柑本委員長、関委員、新田委員、
南委員、梶山部会長、古木副部会長

⑤次 第 司会 柑本委員長

・自己紹介

・OBMへの要望聞取り

A 業界の技術レベルの底上げが図れるような活動を望む。
→今後の講演会や研修会の企画内容の参考とする。

B 低価格競争に伴う低品質化を食い止める為にビルメンメンテナンス業の規制を強める事を望む。
→ビルメンメンテナンス業界に関わる資格の価値を高め、資格保持が品質を担保できるように官公庁等の入札基準等に明記されるように働きかける必要がある。

→低価格競争についてはオーナーからビルメン業界へ支払われる原資が減少している状況なので、現時点で低価格競争の流れを押し留めることは困難である。ビルメン業界の原価の殆どは人件費であるので、今後外国人の採用などを積極的に検討していく必要がある。

C 若者を雇用できる魅力的な業界となる事を望む。

→賃金面ではBの理由（原資減少）の為、対応し辛い、資格の価値を高める事で資格取得のモチベーションを高める事は一つの方法で

はないか

大きくは上記の3つの意見要望が出た。この3つの要望について、参加企業及び委員間で意見を交換した。

広報委員会

3月17日（木）出席者9名 協会展示室

1. 「OBMマンスリー」H23年3月号の編集作業を実施した。

2. OBMホームページについて今後のあり方を意見交換した。

総務友好委員会

3月8日（火）出席者12名 協会会議室

1. 平成23年度事業計画について

- ①総会に関する事項
臨時総会 平成23年度は計画なし
通常総会 平成23年5月26日（木）
ホテルコムズ大阪

②表彰に関する事項
優良社員表彰 平成23年7月7日（木）
ホテルコムズ大阪

③新年会に関する事項
新年会 平成24年1月10日（火）
帝国ホテル大阪

- ④文化体育活動に関する事項
 - ・第37回ソフトボール大会
平成23年7月17日（日）
8月6日（土）21日（日）28日（日）
場所：万博公園スポーツ広場
 - ・ゴルフ大会 平成23年10月20日（木）
北六甲カントリー倶楽部・東コース
 - ・第19回ボウリング大会
平成24年2月17日（金）
新大阪イーグルボール
 - ・第7回麻雀大会
平成23年6月17日（金）
ことぶき（大阪駅前第4ビル）

公益・契約事業委員会

3月16日（水）出席者12名 協会会議室

1. 次年度事業計画について
基本方針について 公益事業、契約事業それぞれについて定める。

活動内容

<公益事業>

- ①天神祭への神輿巡行（第4回）
障がい者福祉への多様なアプローチ～障がい者の社会参加
日 時：平成23年7月23日（土）
場 所：大阪天満宮
参加人員：80～100名
障がい者参加人員20名（予定）

②第16回天神祭清掃ボランティア活動
大阪協会の全体事業として取り組むボラン

ティア活動

日 時：平成23年7月24日（日）
～7月26日（火）

場 所：大阪天満宮の天神祭周辺
参加人員：200名

障がい者参加人員20名（予定）

③第3回ビルメン社会貢献セミナー
業界の社会貢献を考える「ビルメン社会貢献セミナー」の開催

日 時：平成23年9月8日（木）
（開催予定）

④大阪府の認定「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」（第5回）
（企業が障がい者を受け入れるための人材育成）

日 時：平成23年11月10日（木）、17日（木）、24日（木）の3日間（開催予定）

時 間：10時～17時

場 所：（社）大阪ビルメンメンテナンス協会ほか

⑤アピリンピック支援活動

- ・地区大会に向けた訓練および指導
- ・地区大会の開催支援

⑥「よりそいネットおおさか」への参画

- ・福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援および地域生活定着支援センターを事業として行う「よりそいネットおおさか」への参画（副代表）

<契約事業>

①大阪府下の地方公共団体への要望事項について

- 一般入札制度に対する改善事項を下記のとおり要望する。
- ・恒常的な委託業務に係る一般入札の改善を要望する。
- ・検査基準（インスペクション）の提案推進する。
- ・品質向上のための価格改善を要望する。

②分科会

- ・調査・ネットワーク分科会
 - ・大阪府下の総合評価制度に関する研究
 - ・指定管理者制度の研究
 - ・公契約制度に係る研究
 - ・WTO制度の改善のための研究
 - ・一般入札に係る事業者（受託会社及び会員含む）のアンケート（ニーズの声）調査。
- ・検査基準分科会
 - ・公共団体に対するインスペクション制度を推進するための仕組み作りの提案
- ・積算基準分科会
 - ・一般入札の予定入札価格と落札価格の乖離幅等の調査・研究。
 - ・一般入札案件の時系列的なデータ化。

2. 事業予算について

労務委員会

3月24日(木) 出席者12名 協会会議室

1. 無災害会員企業の申請募集について、4月1日付けで配信し、5月26日(木)に開催する通常総会終了後に表彰を行う予定。
2. 労働安全大会を6月24日(金)ドーンセンターにおいて開催する。
3. 安全衛生標語について、4月12日付けで案内を配信。(5月10日締切)
4. 「転倒・転落災害撲滅キャンペーン」について、具体的な実施案が検討された。
 - ①労務管理セミナーにおいて重点テーマとして取り上げる。
 - ②ポケットサイズの従事者向け冊子の作成。
 - ③会員企業向け冊子(事故事例集)の作成
 - ④現場掲示用ポスターの作成。
5. 平成23年度事業計画について
6. 2月の業務災害(8件)、通勤災害(2件)について報告がなされた。

ビルクリーニング部会

3月7日(月) 出席者23名 協会研修室
「成果発表会」

1. 平成21、22年度の事業計画のテーマである「免許皆伝 ビルクリーニングマネージャー 清掃管理実務上のポイント」及び「今求められる 理想的なトイレメンテナンス」の教材について、成果発表会を実施した。
2. 開催日時 平成23年3月7日(月) 15時~17時
場 所 大阪ビルメンテナンス協会 6F 研修室
出席者 会員会社 42社 57名
資料 プログラム
教材 各社各2冊
アンケート
- 3①「今求められる 理想的なトイレメンテナンス」について、西岡リーダーが総論及び各委員において、担当章について、ポイントを説明
②「免許皆伝 ビルクリーニングマネージャー 清掃管理実務上のポイント」について、井戸リーダーが総論、各委員より担当章について、ポイントを説明
4. (社) 関西環境センターによる販売について

3月22日(火) 出席者20名 協会会議室

1. 平成23年度事業計画について
2. 来年度テーマにつき議論した。
契約書の雛形の作成(コンプライアンス)

警備防災部会

3月14日(月) 出席者12名 協会会議室

1. 警備員指導教育責任者研修会について
2. 大阪府警本部生活安全部生活安全総務課
 - ①人事異動 3月16日付
 - ②課長補佐 警部 池田直人氏…転勤
就任 黒瀬氏 部長長より報告
3. 講演会について
予定として開催を5月とし(財)大阪府暴力追放推進センター専務理事高群氏をお招きし、暴力追放に関する諸々のお話を賜ります。
4. 平成22年度の事業のまとめ
警備防災部会活動報告書から
 - 警備防災部会委員会 10回
 - 講演会 1回
 - 警備員指導教育責任者研修会 1回
 - 防災実践講座 2回
 - 全体集会 1回
 - 夏期特別研修会 1回
 - 懇親会 1回

5. 平成23年度事業計画について
従来の事業以外で来年度に取り組みたい事業について各委員に提案を求めた。

- ①労基法に基づく過重就労黙認について踏み込んだ調査、指導の必要があるのでは。
上記の件について活発な意見が交わされた。
- ②人の生命、財産を守る警備業に於いて現状の料金体系では人材の確保が難しくなり警備業の先行きが懸念される、30代が生活できるシステムの構築が不可欠ではないか。

3月23日(水) 出席者62名 協会会議室

1. 研修内容
警備防災部会研修資料提供 釘宮専門委員
 - ①営業所等備付書類類
 - ・営業所備付書類一覧表
 - …機械警備基地局備付書類
 - 警備員教育の時間区分表
 - ・営業所備付書類の整備点検に関する質疑Q&A
 - ・指導教育責任者実務研修のQ&A
 - ②警備業法の附則に基づく検討結果
(警備業の更なる適正化に向けての今後の取り組み)
 - ③警備業法に基づく指示及び営業所停止命令の基準
(処分基準の概要と対応上の留意事項)
検定合格警備員の配置基準 提供 釘宮専門委員
 - ・特定種別の警備業務実施の配置基準
(検定合格警備員の配置基準の具体的実施要領)
 - ・検定合格警備員の配置基準質疑Q&A
(交通誘導に係る検定合格警備の配置基準Q&A)
 - ・雑踏警備業務の配置基準に関する質疑Q&A
(警察庁執務資料)(配置基準質疑解答集の紹介)
 - ・警備業務に関する検定合格警備員の配置基準質疑Q&A
(大阪府警察本部説明質疑Q&A)

設備保全部会

3月15日(火) 出席者15名 協会会議室

- 設備保全部会第11回委員会
1. 各小委員会活動報告
(管理技術調査研究)
 - ①技術レポート33「太陽光発電について」の説明。
 - ②配布予定部数、400部
(環境衛生業務研究)
 - ③この技術レポートを基に研修会4月6日(水)14時を開催予定。
2. 平成23年度事業計画及び予算について

4月6日(水) 出席者43名 協会会議室

- 講演会
1. 「外来生物について」
高木章講師(保全サービス株式会社)
 - ①最近各地で問題になっているアルゼンチンアリやセアカゴケグモの駆除対策
 - ②アライグマやヌートリアなど哺乳類が全国で起こす被害報告や対策
 - ③外来生物と在来生物との混血種による種の破壊についての対策
 - ④ビル管理業における、ビジネスとして今後の取り組み方など
2. 「トコジラミ(南京虫)の生態と対策」
吉田政弘講師(いきもの研究社)

- ①形態と発育の研究成果の発表、採取した個体の繁殖状況の説明
- ②一般家庭にも持ち込まれる要素
- ③オフィス建築物での繁殖要素と対策
- ④宿泊施設での被害状況と対策
- ⑤ビル管理業(PCO)において、速やかな実態調査方法とビジネスになる方策など

講習会等のお知らせ

◆近畿地区本部

●月間「ビルメンテナンス」誌500号記念懸賞作品の募集について

- ビルメンテナンスにおける課題、提言、展望あるいは日頃、業務を通して感じられていることなど、広く原稿を募集いたします。
- ・募集期間 4月1日(金)~7月29日(金) 消印有効
 - ・テーマと書式 ビルメンテナンスをめぐる所感・論説・評論・小説・エッセイ
 - ・賞の種類 大賞 1作品 賞状・副賞(30万円)
優秀賞 1作品 賞状・副賞(20万円)
佳作 数点 賞状・副賞
- ※詳細は近日中にお送りする送達文書か、(社)全国ビルメンテナンス協会のホームページ(<http://www.j-bma.or.jp/>)でご確認下さい。

●全国ビルメンテナンス協会主催「建築物衛生法勉強会 ー適正な維持管理を行なうためにー」ご案内

- 本勉強会は、特定建築物の維持管理に携わる方を対象として、建築物衛生法で定める維持管理権原者の考え方を解説するとともに、近年の維持管理実態の紹介と建築物環境衛生管理基準の順守に向けた対策を解説します。

【カリキュラム・講師(予定)】

1. 建築物衛生法における省令改正及び維持管理権原者の明確化
講師/厚生労働省健康局生活衛生課
 2. 維持管理の実態と今後の課題
講師/国立保健医療科学院建築衛生部
 3. 建築物環境衛生管理基準と省エネルギー
講師/東京都健康安全研究センター
- ・日時 5月16日(月)13:30~16:30
 - ・場所 ビルメンテナンス会館3階
(東京都荒川区西日暮里5-12-5)
 - ・参加費 無料
(どなたでもご参加いただけます。)
 - ・定員 120名
(1事業所2名様までに限ります)
 - ・締切 5月11日(水)
(定員に達し次第締切)

※詳細は、近日中にお送りする送達文書か、(社)全国ビルメンテナンス協会ホームページ(<http://www.j-bma.or.jp/>)でご確認下さい。

◆訓練センター

●平成23年度ビル設備管理技能検定受検準備講習のご案内

- ・受付期間 4月15日(金)~5月13日(金)
 - ・受講資格 平成23年度1級または2級ビル設備管理技能検定の受検申請手続きを済ませた方で、事業主から推薦を受けた方。
- ※受講案内をご希望の方は、事務局までご連絡いただくか、(財)建築物管理訓練センターのホームページからダウンロードして下さい。

●カーペットメンテナンス新時代セミナーのご案内

- ・受付期間 ~5月9日(月)

- ・開催日時 5月27日(金) 9:00~16:30
 - ・定員 50名
 - ・開催場所 (社)大阪ビルメンテナンス協会 研修室
 - ・受講料 会員 15,000円 一般 23,000円 (消費税込/テキスト代含む)
- ※受講案内は、3月14日付送達文書でご確認くださいか、事務局までご連絡下さい。

●安全衛生推進者養成講習のご案内

- ・開催日時 5月24日(火) 25日(水)
 - ・定員 40名
 - ・開催場所 (社)大阪ビルメンテナンス協会 研修室
 - ・受講料 会員 15,000円 一般 23,000円 (消費税込/テキスト代含む)
 - ・受付期間 5月9日(月)
- ※受講案内は、3月14日付送達文書でご確認くださいか、事務局までご連絡下さい。

●清掃作業監督者(再)

平成23年7月15日(金)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年5月25日(水)~31日(火)

※平成21年度より(財)ビル管理教育センターへ直接、用紙の請求・申し込みをしていただくことになりました。申し込み期間に提出できるよう、早めに申込用紙を請求してください。(TEL 06-6836-6605)

- ・三幸株式会社 大阪支店 (新)支店長 大森 独歩 様 (旧)支店長 橋尾 一 様
- ・大成サービス株式会社 関西支店 (新)支店長 小池 一郎 様 (旧)支店長 寒川 賢 様 (寒川賢氏は顧問に就任) (平成23年4月1日より)

- ・株式会社東洋美装 (新)代表取締役 高橋 秀和 様 (旧)代表取締役 高橋 成幸 様 (平成23年4月11日より)

事務局からのお知らせ

●代表者変更

- [正会員]
- ・栄和建物管理株式会社 (新)大阪支店長 吉富 正史 様 (旧)大阪支店長 英保 恵信 様

●退会

- [正会員]
- ・近畿システム管理株式会社 (平成23年3月末日付)

◆(財)ビル管理教育センター

●排水管清掃作業監督者(再)

平成23年6月30日(木)~7月1日(金)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年5月11日(水)~17日(火)

●清掃作業監督者(新規)

平成23年7月7日(木)~8日(金)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年5月19日(木)~25日(水)

●貯水槽清掃作業監督者(再)

平成23年7月12日(火)~13日(水)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年5月25日(水)~31日(火)

●空調給排水管理監督者(再)

平成23年7月14日(木)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年5月25日(水)~31日(火)



平成22年度ビルクリーニング技能検定結果発表

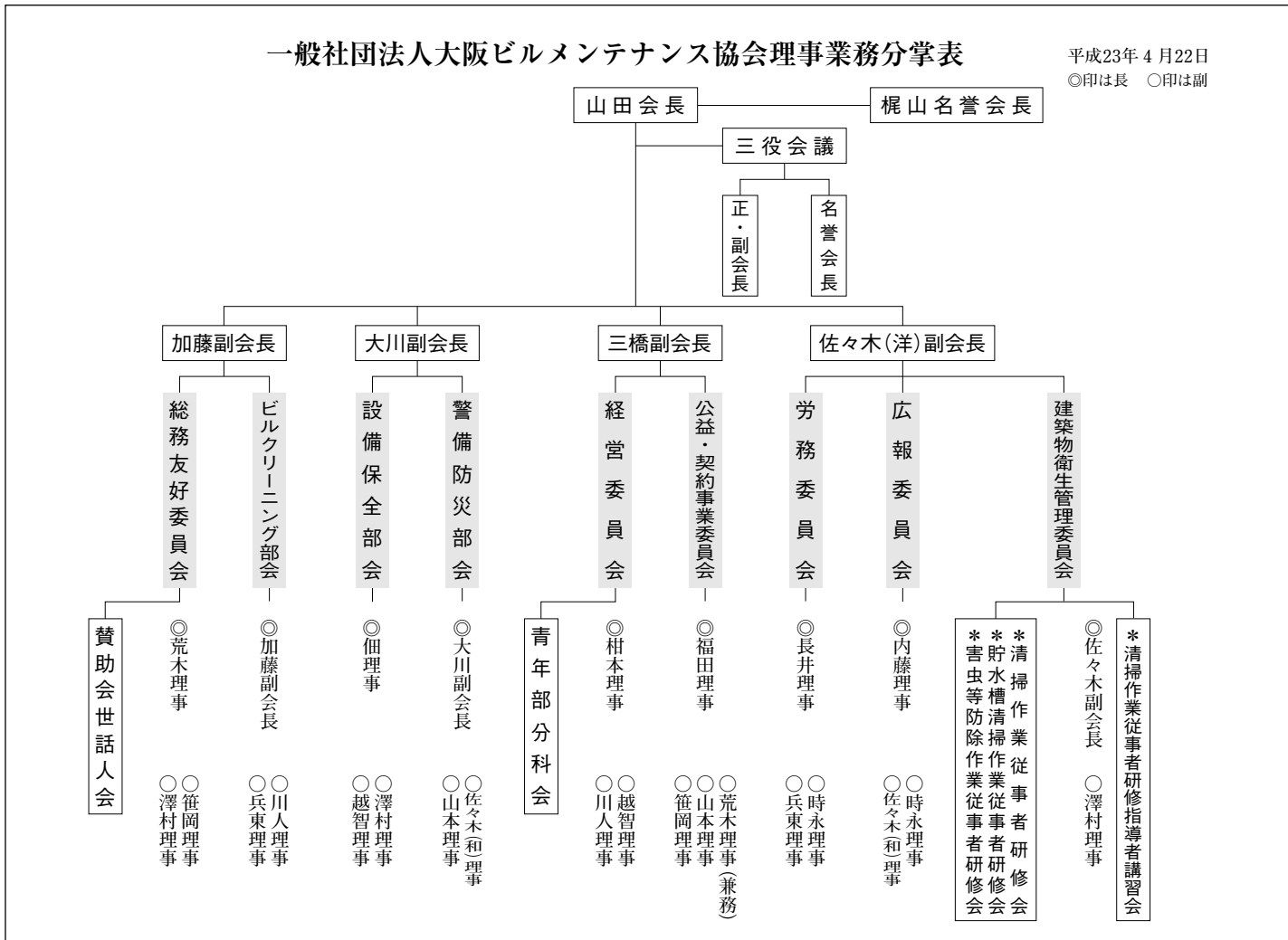
平成23年3月31日に、平成22年度ビルクリーニング技能検定の合格者が発表されました。

平成22年度の全国での受検者数は2,898名、合格者数1,663名で合格率は57.4%、近畿地区だけをみると、受検者数443名、合格者数266名で合格率は60.0%という結果でした。

なお、受検された方は、可否を(社)全国ビルメンテナンス協会ホームページにある「ビルメンアビリティセンター」で検索できます。(http://study.j-bma.or.jp/)

一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会理事業務分掌表

平成23年4月22日
◎印は長 ○印は副



OBM行事予定

4月	21	木	
	22	金	三役会議・理事会
	23	土	
	24	日	
	25	月	決算監査 KKC公益委員会、特別事業委員会
5月	26	火	KKCビル清掃入門コース
	27	水	
	28	木	理事会
	29	金	昭和の日
	30	土	
	1	日	
	2	月	
	3	火	憲法記念日
	4	水	みどりの日 電気工事士受験対策講座
	5	木	こどもの日 //
	6	金	
	7	土	
	8	日	
	9	月	KKC監事会
	10	火	KKC理事会
11	水	経営委員会 青年部分科会	
12	木		
13	金	警備防災部会	
14	土		
15	日		
16	月	労務委員会	
17	火	設備保全部会	
18	水	公益・契約事業委員会 広報委員会 賛助会世話人会	
19	木	総務友好委員会 KKCグリーンメンテナンス実技講座	
20	金	警備防災部会講演会	

労務委員会 労働災害事故事例 (H23年3月度発生分より)

3月度の報告をいただいた企業は75社でした。業務災害発生は12件で、内訳は墜落・転落2件、転倒6件、挟まれ1件、その他が3件でした。その中で1ヶ月以上の休業見込みは7件(2ヶ月以上はなし)、これを担当業務別で見ると、清掃従事者6人、設備管理員1人です。いずれも骨折によって休業が長期化したものです。

今回は、通勤時の交通事故被害の事例を紹介します。

3月9日(天候は晴れ)午前6時10分頃、青信号で横断中に信号無視の車両に轢かれ、加害者はそのまま逃走した。被害者は清掃従事の69歳の女性で、足2ヶ所の骨折、頭部5針を縫い(軽度のくも膜下出血)、休業見込みは1ヶ月以上(うち入院が29日)と重篤な被害となりました。

被害者の早期回復、また加害者が早急に検挙されることを願わずにはられません。

今回のような日の出前、また荒天時には、細心の注意を払って通勤していただくことをお願いします。

会員企業各位へのお願い

毎月お願いしております労働者労災通災報告書のご提出ですが、頂戴しているのが会員数の3割弱と低水準が継続しています。

被災事例を検証、また情報を共有することで、業界全体として同種事故の再発防止に努めたく存じます。何卒、ご協力賜りますようお願いいたします。

おたより紹介コーナー

『おたより紹介』のコーナーへの投稿を募集しています
●題材・・・自由。
協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結構です。
●字数・・・15字×16～19行の間に、本文、会社名、筆者名を全て記入して下さい。

KKCお薦め講習会

5月実施予定の(社)関西環境開発センター主催の講習会は、次のとおりです。受講をご希望の方は早めにお申し込み下さい。講習の会場はいずれも新清風ビルです。

●グリーンメンテナンス実技講座

植栽管理は、エコの面からも快適環境の確保の面からも大切です。経験豊富な樹木医の講師から、ビルメンマンとして知っておくべき、オフィスビル内外の植栽管理について学んでいただきます。受講締切予定：5月12日(木)です。

<日 時> 5月19日(木) 午後1時～4時30分まで

●電気設備コース(府知事認定講習)(カリキュラム等リニューアルしました。)

電気設備の管理に必要な知識と技能のレベルアップとあわせ、労働安全衛生法に基づく「低圧電気取扱特別教育」として実施するもので、修了者には「府知事印入りの修了証」と「安全教育修了証」の2つの修了証が交付されますので、たいへんお得な講習会です。

<日 時> 5月30日(月)・31日(火)の2日間 両日とも午前10時～午後5時

申込・問合せ先：社団法人関西環境開発センター

教育訓練部 電話：06-6372-9123 FAX：06-6450-8038

編集雑感

西国三十三箇所巡り

平成21年5月13日和歌山県和歌浦・旅館萬波に於いてビルメンテナンス協会近畿地区会議が開かれた。集合時間に余裕があったので、近くにある「紀三井寺」を参拝しようと思い、「心臓破りの石段」を巡礼姿のお爺さん、お婆さんと一緒に話しながらゆっくりと登った。

本堂のお参りを終え、先ほどの老夫婦に会って西国巡りを聞き、各寺の朱印を集めているとのこと。早速、社務所で朱印帳を購入し、西国第二番札所の印を貰ったのが西国巡礼ツアーの始まりである。

西国三十三箇所巡礼の起源は中山寺(二十四番札所)と華嚴寺(三十三番札所)の2つの寺の縁起書に記されている。養老2年(718年)奈良・長谷寺の開基である徳道上人が62歳の時に亡くなるが冥土の入口で閻魔大王から、「地獄に送ら

れる者を救うために日本の三十三箇所の観音霊場を巡りなさい」と託宣を受けて現世に戻された。上人は巡礼を人々に説くがあまり普及しなかったため、機が熟すのを待ち、閻魔大王から授かった宝印を摂津国の中山寺の石櫃に納めた。そして巡礼は忘れ去られ、約270年後に花山法皇が那智山で熊野権現から観音霊場を再興するように託宣を受け、仏眼上人を先達として霊場を巡礼したのが人々に広まったと言われている。

霊場を回る順番にも説があり、三井寺の僧・行尊は第一番は奈良・長谷寺で最後(三十三番)は京都・三室戸寺であったが、同寺の僧・覚忠は第一番は現在と同じ那智山で最後は三室戸寺であった。現在の最後、岐阜・華嚴寺になったのは江戸時代で東国の巡礼者が増え、熊野詣から始める人が多かったので第一番是那智・青岸渡寺、三十三番は東国へ帰路に着くため岐阜・華嚴寺になったと考えられる。

私の巡礼ツアーは計画性と順序がなく、思い付けば出かけるのでまだ10箇所ほどである。

先日も大阪協会関係で京都・山科へ行く事があり、「あっ」と巡礼ツアーを思い出し、ガイドブックをたよりにコースを考えて、山科から近くのお寺3箇所(第十七、十八、十九番)を回り、朱印帳も忘れずに持参し、印をもらった。次回は5月に滋賀県長浜に所用があるので竹生島宝厳寺と石山寺(第三十、十三番)を巡る予定にしている。遠方・関西圏に行くにしてもこのツアーがあれば、何か遠足に出かける気持ちになり、楽しくなり、また観音様を見ていると数百年前に作られたとは思われない美しさを感じられ、心から何かをお願いしたくなる。

先日京都での願い事は東日本大震災で被災された方々が早く元気になる事、福島原発が早く終息する事を願った。まだ「満願」ではないが私の西国巡礼の思いが叶うような気がする。(H. S)